

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年6月9日(2016.6.9)

【公表番号】特表2014-513599(P2014-513599A)

【公表日】平成26年6月5日(2014.6.5)

【年通号数】公開・登録公報2014-029

【出願番号】特願2014-500383(P2014-500383)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/24 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/24

【誤訳訂正書】

【提出日】平成28年4月11日(2016.4.11)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0017

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0017】

好ましい実施態様によれば、保護キャップはハウジングに又はカートリッジホルダに堅く連結される。ピボット取付けを介して、保護キャップは薬物送達デバイスのハウジングに又はカートリッジホルダに恒久的に取り付けられて残る。保護キャップは、保存容器中に薬物送達デバイスを離れて設定することが可能ではない使用位置において移動可能であるとき、それはなおかつ有利であり得る。それ故、使用後に薬物送達デバイスを留め置くのに、使用者は、保護キャップをカートリッジホルダ上のその初期の位置に戻すために、使い捨て穿孔アセンブリを取り外すことそして廃棄することが義務付けられ得る。特に、保護キャップのサイズ及び幾何図形は、保護キャップをカートリッジホルダ上に置くのに先立って、穿孔アセンブリの取り外しを必要とする。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

実質的に円筒形状の近位ハウジング部材(12)、

近位ハウジング部材(12)に連結される遠位ハウジング部材を形成し、薬剤で充填されたカートリッジ(26)を保持する、実質的に円筒形状のカートリッジホルダ(18)であって、カートリッジホルダの遠位端が、対応するねじ込み穿孔アセンブリを受けるように適合されるねじ込みソケットを含むカートリッジホルダ(18)、

近位ハウジング部材(12)中に配置され、カートリッジ(26)のピストンと操作可能に係合するためにピストンロッドを有する駆動機構、

カートリッジホルダ(18)の遠位端セクション(32)を少なくとも部分的に囲むように適合される、カートリッジホルダ(18)の遠位端セクション(32)を保護するためのカップ状幾何図形を含む保護キャップ(14；34)であって、保護キャップの近位部分が、近位ハウジング部材(12)上に又はカートリッジホルダ(18)上にヒンジ(20)によってピボット取付けされている保護キャップ(14；34)を含み、

ここで、保護キャップ(14；34)は、一つがピボット方向(36)に面し、もう一

方が反対方向に面する 2 つの横スリット ( 2 2 、 2 4 ) を含み、ここで、横スリット ( 2 2 ) の一つは、サイズにおいてカートリッジホルダ ( 1 8 ) の寸法と対応し、ここで、保護キャップ ( 1 4 ; 3 4 ) は、保護キャップ ( 1 4 ; 3 4 ) と、近位ハウ징部材 ( 1 2 ) 及びカートリッジホルダ ( 1 8 ) の少なくとも一つをインターロックするために及び / 又は解除するために、近位ハウ징部材 ( 1 2 ) 上で又はカートリッジホルダ ( 1 8 ) 上で縦方向 ( 3 8 ) にスライド式に案内され、

ここで、保護キャップ ( 1 4 ; 3 4 ) のサイズ及び幾何图形は、保護キャップをカートリッジホルダ ( 1 8 ) 上に置くのに先立って、カートリッジホルダ ( 1 8 ) の遠位端から穿孔アセンブリを取り外すことを必要とするものである、薬剤の用量を投薬するための薬物送達デバイス。

#### 【請求項 2】

保護キャップ ( 1 4 ; 3 4 ) は近位ハウ징部材 ( 1 2 ) に又はカートリッジホルダ ( 1 8 ) に堅く連結される、請求項 1 に記載の薬物送達デバイス。

#### 【請求項 3】

保護キャップ ( 1 4 ; 3 4 ) のピボット軸 ( 2 0 ) は、近位ハウ징部材 ( 1 2 ) 及び / 又はカートリッジホルダ ( 1 8 ) の縦方向の広がりに対し実質的に垂直に伸びる、請求項 1 又は 2 に記載の薬物送達デバイス。

#### 【請求項 4】

保護キャップ ( 3 4 ) は約 180° だけ枢動可能である、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の薬物送達デバイス。

#### 【請求項 5】

保護キャップ ( 3 4 ) 及びハウ징 ( 1 2 ) は相互に対応する固定手段を含む、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の薬物送達デバイス。

#### 【請求項 6】

横スリット ( 2 2 、 2 4 ) の少なくとも 1 つには、密閉エレメントがもたらされる、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の薬物送達デバイス。

#### 【請求項 7】

密閉エレメントは、可撓性リップを含む、請求項 6 に記載の薬物送達デバイス。

#### 【誤訳訂正 3】

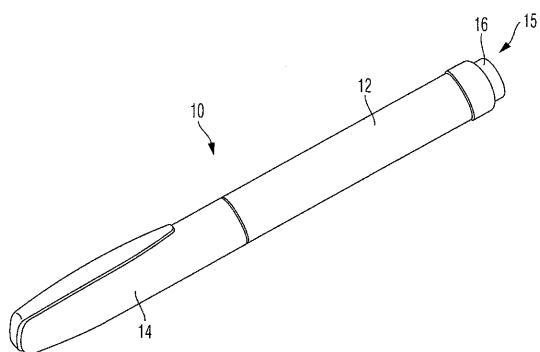
【訂正対象書類名】図面

【訂正対象項目名】全図

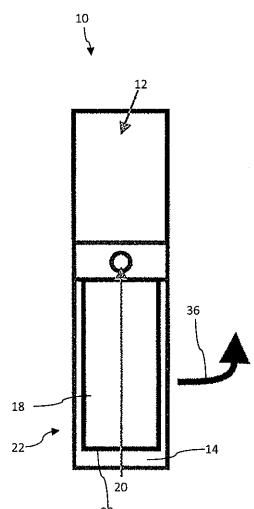
【訂正方法】変更

【訂正の内容】

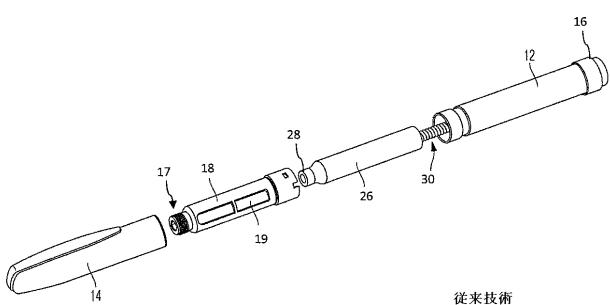
【図 1】



【図 3】

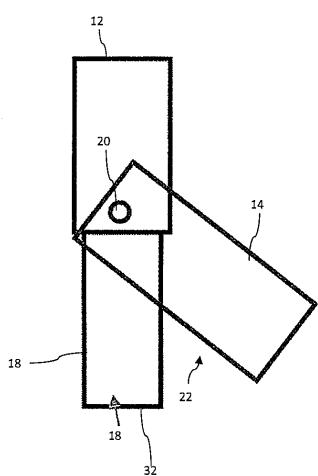


【図 2】

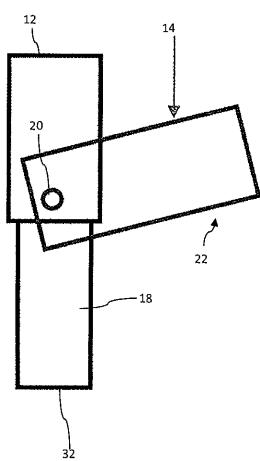


従来技術

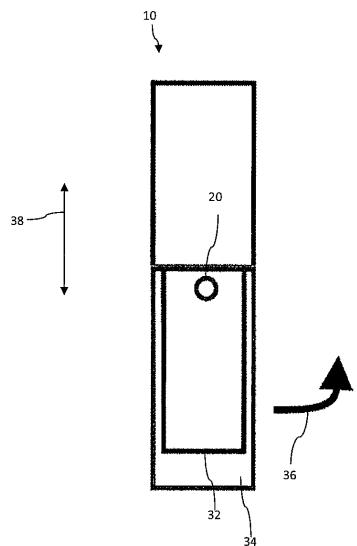
【図 4】



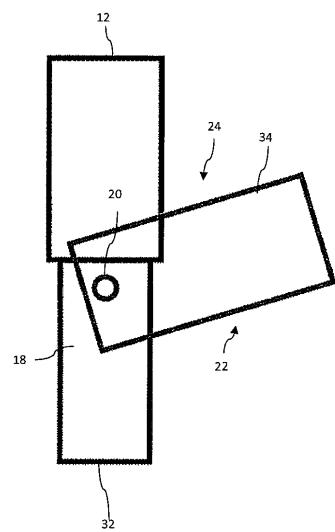
【図 5】



【図6】



【図7】



【図8】

